

■平成22年度 市税等の月別納付書発送予定日および税目納期限

月別	納付書 発送予定日	内容	納期限	税目および期別	月別	納付書 発送予定日	内容	納期限	税目および期別
4月	15日	固定資産税 全期および1期 介護保険料 1～3期(暫定賦課)	4月30日(金)	固定資産税 1期 介護保険料 1期	10月	15日	介護保険料 4～6期	11月1日(月)	市県民税 3期/後期高齢者医療保険料 4期/介護保険料 4期
5月	15日	軽自動車税 全期	5月31日(月)	軽自動車税 全期	11月			11月30日(火)	固定資産税 3期/後期高齢者医療保険料 5期
6月	16日	市県民税 全期および1期	6月30日(水)	市県民税 1期/介護保険料 2期	12月			12月27日(月)	後期高齢者医療保険料 6期/介護保険料 5期
7月	15日		8月2日(月)	固定資産税 2期/後期高齢者医療保険料 1期	1月			1月31日(月)	市県民税 4期/後期高齢者医療保険料 7期
8月			8月31日(火)	市県民税 2期/後期高齢者医療保険料 2期/介護保険料 3期	2月			2月28日(月)	固定資産税 4期/後期高齢者医療保険料 8期/介護保険料 6期
9月			9月30日(木)	後期高齢者医療保険料 3期					

※国民健康保険税は、納期限の変更が予定されています。なお、詳細については広報「さくらがわ」4月号に掲載いたします。

# 市税の年度内納付にご協力をお願いします

市税は、福祉や教育などの行政サービスをを行うための大切な財源です。平成21年度一般会計当初予算では、約46億2,800万円、市歳入額のほぼ28%を占めています。財源が不足すると市財政の運営が困難になってきます。

また、納税が滞ると、税金が重なり大きな負担となって一層納税に難しくなってきます。今年度の税金の、年度内(3月中)納付にご協力をお願いします。

**【納期内に納税されない場合】**  
納期内に納税されない方には、納期限後の20日以内に督促状を送付しています。それでも納付されない場合は催告書などの送付を行っています。納期限までに完納されない場合は「滞納」となり、延滞金が加算されることとなります。また、場合によっては財産の差押えなどの滞納処分を行うこととなります。

**【延滞金】**  
延滞金は、納期までに納税された方と納税されなかった方との公平性を保つため、決められた割合によりかかります。延滞金の割合は、納期限の翌日から1月を経過するまでの期間が7.3%(ただし、商品手形の基準割引率に4%を加算した割合が7.3%に満たない場合はその割合。※現行は4.3%)それ以降は14.6%です。

**【徴収強化に取り組んでいます】**  
市は、財源確保と税負担の公平性を図るため督促・催告書などを発送した後も未納が続く方には、不動産や債権(預・貯金、生命保険など)、給与などの財産を差押えします。財産を差押えても完納にならない場合には、不動産などの公売を行い、売ったお金を滞納している税金に充当します。

市では、収納向上対策計画に基づき職員納税一斉推進を昨年11月に実施しました。(結果：12月22日集計)  
・推進期間/平成21年11月20日～30日  
・推進職員数/346人  
・訪問総数/850件(内415件納付)  
・対象税目/市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料のうち平成20年度を滞納している方  
・納付金額  
19,232,920円  
以上の結果となりました。皆様のご協力にお礼申し上げます。

	不動産	預貯金	還付金	その他債権	計
収税課	25	63	52	6	146
茨城県租税債権機構	0	6	0	4	10

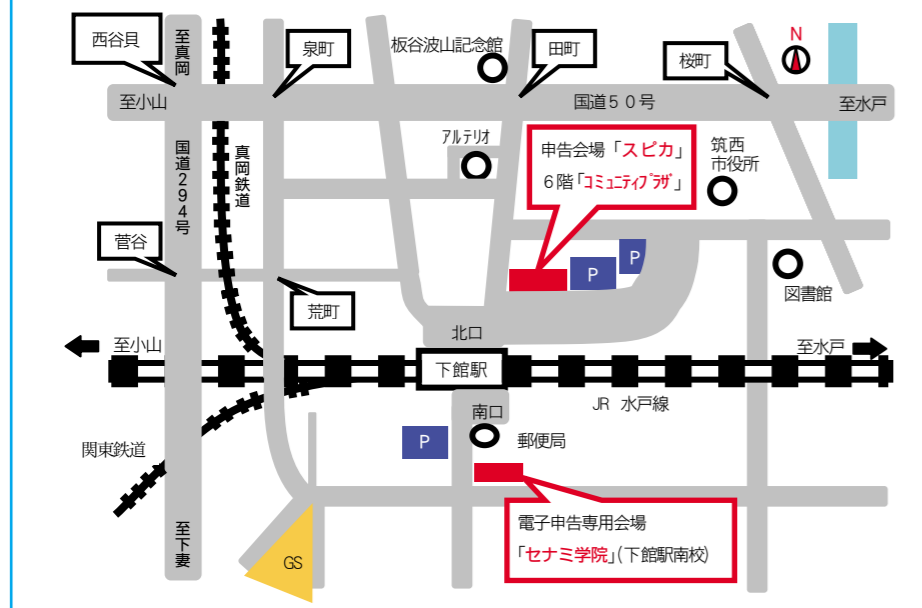
**【納税相談はお早めに】**  
市税の納付について、問い合わせや相談がある方は、納税相談を受け付けておりますので、早めにご連絡ください。それぞれの事情に応じて納税相談を行っております。  
■連絡先/収税課(☎581-5111・7513111、内線1136・1137)

**【職員納税一斉推進の結果】**  
市では、収納向上対策計画に基づき職員納税一斉推進を昨年11月に実施しました。(結果：12月22日集計)  
・推進期間/平成21年11月20日～30日  
・推進職員数/346人  
・訪問総数/850件(内415件納付)  
・対象税目/市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料のうち平成20年度を滞納している方  
・納付金額  
19,232,920円  
以上の結果となりました。皆様のご協力にお礼申し上げます。

	確定申告会場	電子申告専用会場
会場	下館駅北口「スピカ」 6階「コミュニティプラザ」	下館駅南口「セナミ学院」 (下館駅南校)
開設期間	平成22年2月4日(木)～3月15日(月) (土曜日・日曜日・祝日は除きます。)	平成22年2月23日(火)～2月26日(金) 平成22年3月2日(火)～3月5日(金)
受付時間	午前9時から午後4時まで	午前9時30分から午前12時まで

※開設期間中、下館税務署には申告会場がありませんのでご注意ください。

(ご注意)必ず電子証明書及び収支内訳書等を作成の上ご持参ください。



**下館税務署から  
確定申告のお知らせ**

本年も昨年に引き続き、**確定申告書の提出・相談会場は次のとおりです。**